

更新プログラム提供のご案内

お客様 各位

Galileopt NX-Plusにつきまして、以下の内容に対応した更新プログラムを提供いたします。
お客様におかれましては、当案内をご確認いただき、更新プログラムの適用をお願いいたします。

<主な対応内容>

- 財務大将 伝票入力 不具合対応
- 債権管理 不具合対応
- 給与大将 特徴税通（納税義務者用）データ仕様変更対応
- ワークフロー 不具合対応
- 各システムの機能改良および不具合対応

1. システムの対応内容について

対応内容は以下のとおりです。

【Galileopt NX-Plus 財務大将】

- ・伝票入力－定型登録において、仕入科目を使用した内税仕訳の税率を標準税率から特定の手順で固定税率（10%や軽減8%など）に変更すると消費税額が空欄のまま登録された点、また、消費税額が空欄のまま登録された定型仕訳から伝票を起票すると消費税額が0円で起票された点を修正しました。

<対象処理>

振替伝票ミロク型、振替伝票コクヨ型、入金伝票、出金伝票、仮払精算伝票、手形入力、外貨伝票、外貨伝票コクヨ型

- ・不具合対象定型登録チェック機能追加対応

消費税関係資料に「定型登録チェック」ボタンを追加し、定型登録で発生した消費税額が空欄のまま登録された仕訳をチェックできるように対応しました。

詳細なチェック方法につきましては、別紙「[定型登録チェック手順書](#)」をご参照ください。

【Galileopt NX-Plus 債権管理】

- ・自動仕訳作成において「仮受消費税」「仮払消費税」の仕訳の消費税コードが「10：内税」、消費税額が定型消込時に入力した金額から自動計算されて作成された点を修正しました。

<対象処理>

債権管理－自動仕訳作成(債権消込仕訳)、

債権管理－外貨債権管理オプション－自動仕訳作成(外貨債権消込仕訳)

【Galileopt NX-Plus 給与大将】

- ・個人住民税特別徴収税額通知書（納税義務者用）のデータ仕様変更に対応しました。
- ・『データ連携・データ交換』>[Edge Tracker勤怠・給与明細・WF]>[通常処理（給与明細参照）]>[特徴税通データ送信]において、改正に準拠して「送信済」欄に「変更」を表示するよう対応しました。
 - ※令和8年（最新の処理年）で特徴税通電子データを送信済みの場合に、「送信済」欄に「○」が表示されます。
 - ※特徴税通電子データを送信済みで「○」が表示されている社員について、同じ処理年でファイル名が異なる特徴税通電子データ（変更通知書）を取り込むと「変更」と表示されます。

【Galileopt NX-Plus ワークフロー】

- ・申請部門を含む検索を行った際にエラーが表示された点を修正しました。
- ・添付ファイル削除後に他の処理者が添付ファイルを追加・更新する際、削除ファイルの更新者が後続の処理者に変更された点を修正しました。
- ・一部のロックされた担当者のロック解除ボタンが表示されなかった点を修正しました。

【各システムの機能改良および不具合対応について】

機能改良および不具合対応については、[「Galileopt NX-Plus システム対応一覧」](#)をご参照ください。

2. 更新プログラムの適用方法

- (1) バージョンアップの方法につきましては、[「差分更新ツール操作マニュアル」](#)をご参照ください。
- (2) バージョンアップを行う前に、必ずデータをバックアップしてください。
- (3) 本プログラムの適用中はGalileopt NX-Plusの運用をすべて停止していただく必要があります。
- (4) Galileopt NX-Plus Ver.1.22.01が適用されている環境に対して本プログラムを適用した場合、クライアントおよびWebクライアントのセットアップは不要です。
 - ※ Galileopt NX-Plus Ver.1.22以降の各バージョンからバージョンアップを行った際のクライアントセットアップおよびWebクライアントセットアップの有無につきましては、[こちら](#)をご参照ください。

3. 改正更新プログラムのご提供について

今回、ご提供するプログラムには、通常差分プログラムとは別に「改正更新プログラム 令和8年5月版（Ver.1.22）」があります。「改正更新プログラム」は、改正システムのご利用のみ停止することでバージョンアップが可能になります。会員サイト（GOODWILL PLUS）からダウンロードのうえ、ご利用ください。

<注意点>

「改正更新プログラム」は以下の機能の対応が含まれません。

- ・サーバー一括計算（会社基本情報登録-給与情報の「一括計算方法」が「1：サーバー」の運用）
- ・支給明細書メール配信
- ・Edge Trackerとの連携

上記の機能をご利用の場合は、改正更新プログラムは適用せずに通常差分プログラムを適用ください。また、その他の改良や修正機能も提供されないものがあります。

[「Galileopt NX-Plus システム対応一覧」](#)にて提供内容をご確認のうえ、ご使用ください。

4. 改正更新プログラムを適用する場合

- (1) バージョンアップの方法につきましては、「[改正更新ツール操作マニュアル](#)」をご参照ください。
- (2) バージョンアップを行う前に、必ずデータをバックアップしてください。
- (3) バージョンアップにあたっては、Galileopt NX-Plus 給与大将の運用を停止していただく必要があります。
- (4) 本プログラムは以前にインストールした差分プログラムの適用状況にかかわらずバージョンアップが可能です。
- (5) 本プログラムを適用した場合、適用元のバージョンに関わらずクライアントおよびWebクライアントのセットアップは不要です。

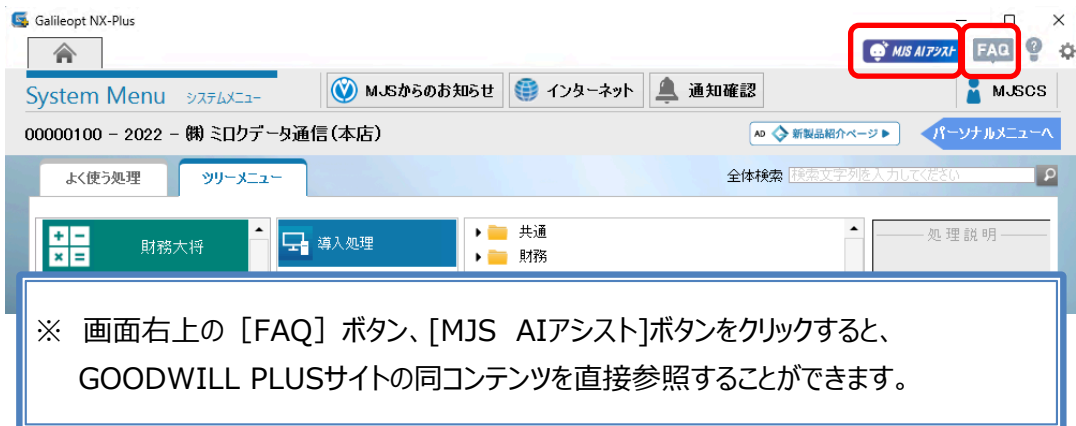
5. システムに関するお問い合わせについて

システムに関するお問い合わせは、GOODWILL PLUSサイト「よくあるお問い合わせ」または「MJS AIアシスト」をご利用いただけます。

【GOODWILL PLUSサイト「よくあるお問い合わせ」「MJS AIアシスト」について】

GOODWILL PLUSサイトの「よくあるお問い合わせ」「MJS AIアシスト」は以下の方法で参照いただけます。

▼【Galileopt NX-Plusホームウィンドウ】



「MJS AIアシスト」とは株式会社 ミロク情報サービスが提供する製品について知りたいことを質問形式で入力することで、生成AIが回答を提示するチャット型サポートサービスです。「MJS AIアシスト」では、「よくあるお問い合わせ」「操作マニュアル」「カスタマーサービスセンターに蓄積されたナレッジ」をもとにAIが生成した回答を表示します。「MJS AIアシスト」は無料でお使いいただけます。

「MJS AIアシスト」の使用方法については、GOODWILL PLUSサイトの「よくあるお問い合わせ」のFAQ番号：12629を参照してください。

6. 申告書類を提出する際の注意事項

- (1) システムで作成された申告書類等は、必ず内容をご確認ください。
電子申告を行う場合は、帳票確認や送信票の「申告・申請・届出」タブで、送信される申告書類等を必ずご確認ください。
- (2) 当初申告要件がある明細書等に関しては、当初申告時は要件に該当しないが修正申告時等で必要になると想定されるものは、必要に応じて当初申告時に申告書に添付して提出するようにしてください。
- (3) 税務署への提出においてOCR用紙での提出が必要な申告書類等がありますのでご注意ください。
- (4) 税務署配布用の申告用紙以外での提出は、税務行政上のトラブルを最小限にするために、必ず税務署から配布又は送付されたプレプリントの申告用紙を添付することと、その番号等を照合のうえ、提出をお願いいたします。
- (5) 白紙印刷での申告書類等の提出は、予め提出先（税務署等）にご確認のうえをお願いいたします。
- (6) 国税局毎に様式の異なる用紙の税務署の受理については、予めお客様ご自身で提出先の税務署へご確認をお願いいたします。
- (7) プログラムをアップデート後は、改正対応された様式で印刷されますので、ご注意ください。

7. その他のご注意

システム使用上の注意事項については、以下のとおりです。

- (1) システム全般（インストール等）のお問い合わせは、「ソフトウェア運用支援サービス」にご加入いただいているお客様は、加入者専用電話にてお問い合わせを承ります。
- (2) 操作説明の詳細については、ヘルプ機能および各システムの操作マニュアルをご覧ください。
- (3) プログラムインストール後、データはすべて本プログラム専用となります。以前バージョンのプログラムでは使用できなくなりますのでご注意ください。

以上